

日退教発 15 - 35 号
2015 年 8 月 28 日
(FA 送信 8 枚)

日本退職教職員協議会
各単会 会長様

日本退職教職員協議会
会長 西澤 清

各単会の連日のとりくみに敬意を表します。

戦争関連法案は、衆議院での強行採決後、7 月 16 日に参議院に送付されており、60 日ルールを適用すれば 9 月 14 日以降に衆議院での再議決が可能となります。

これまでの国会審議からも法案の論理的破綻は明白となっています。しかし、安倍政権は数の力を背景に、60 日ルールを適用することなく、9 月 10 日の特別委員会での強行採決、翌日の参議院本会議強行採決を目論んでいます。

これに対して現在、国会周辺をはじめ全国各地で若者・学生をはじめとした多くの市民が法案の廃案を求める声を上げています。参議院での議決と衆議院での再議決を許さない圧倒的な市民の声によって、法案を廃案に追い込むことが重要です。

つきましては、参議院の特別委員および「戦争法案」に賛成する自民党・公明党の与党議員に対する緊急の要請行動にとりくむよう要請いたします。

時間的に余裕のないところでの要請です。可能な範囲でお願いします。

記

1. 自民党・公明党の参議院議員に対する要請行動

(1) 打電先

選挙区内の自民党及び公明党参議院議員（FAX で送ります字がつぶれ読みにくいかもしれないと思いますが、現職組合にも日教組から同内容の取り組みが 8 月 26 日付けで送られていますので、ご確認ください。）

100-8962

東京都千代田区永田町 2 丁目 1-1 参議院議員会館 ○○○号室

(2) とりくみ期間 9 月 2 週の前半（9 日）までのなるべく早い時期

(3) 抗議文（例）

※ 以下を参考に、「戦争法案」の廃案を求めて下さい。なお、短文でかまいませんので、より多く集中して送付するようにして下さい。

○ 安倍首相自ら「国民の理解が進んでいない」としているにもかかわらず「強行採決」に及んだのは国民軽視ではありませんか。絶対に許せません。良識の府である参議院では、決して衆議院の轍を踏まないよう要請します。

- 昨年の選挙は、消費増税の先送りやアベノミクスを争点にしたもので、決して今国会に提出されている「戦争法案」を容認しものではありません。数に頼った暴挙は、民主主義の破壊です。
- 憲法学者のほとんどが「戦争法案」は憲法に違反するとしています。専門家の意見を無視するのは政治家の傲慢以外の何物でもありません。
- 多くの地方議会から法案反対や慎重審議を求める意見書があがっています。なぜ、それらの声を無視するのでしょうか。
- 戦後70年、侵略戦争と植民地支配の反省から、日本社会は憲法の平和主義を大切にしてきました。再び戦争への道を開く憲法違反の「戦争法案」は、絶対に許せません。

2. 自民党・公明党の参議院議員に対する説明を求めるとりくみ

各選挙区における自民党や公明党の参議院議員に対して、衆議院において強行採決を決定した経緯および法案に内容に関する説明を求める。

【注意】

※書式は下記の通り。全て同じもので対応します。

※回答され、送られてきた場合、コピーを日退教本部あてに FAX（03-5275-2081）で送付して下さい。

【質問状】

2015年9月**日

○○党参議院議員

○○○○様

7月15日、衆議院の「我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会」は、安全保障に関わる2つの法案「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（平和安全整備一括法案）」および「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（国際平和支援法案）」を強行採決し、翌7月16日の本会議においても民主党、社民党、共産党、生活の党、維新の党の反対を押し切って、採決を強行しました。法案については、安倍首相自らが「国民の理解が進んでいない」と述べたように、8割の国民が「説明不足」と感じています。このことは、この間の多くの世論調査が示しています。地方議会からも多数の意見書が採択され国会に送られ、そのほとんどが法案に反対するものや慎重審議を求めるものです。13,000人を超える学者の皆さんが法案への反対を表明し、憲法学者の多くは「法案は憲法違反である、ないしは憲法違反の疑いが強い。」としています。

参議院の安全保障法制に関わる特別委員会は、法案審議を進めていますが、私たちは未だ市民に納得できる説明はないものと考えます。よって、以下の内容に関し、議員個人からの説明を求めます。真摯に答えていただきますようお願いいたします。

【質問1】 安倍首相自らが「国民の理解が進んでいない」としているように、私たちも理解できないでいます。これだけ多くの人々が、反対ないしは慎重審議を求めている中での「強行採決」は、国民主権と民主主義の原則に抵触するものではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。お答え下さい。

【質問２】 元自民党の武藤貴也衆議院議員は、安全保障関連法案に反対する学生組織シールズに関して「『だって戦争に行きたくないじゃん』という自分中心、極端な利己的考えに基づく」と言いました。学生の主張は、自己中心的な利己的な考え方でしょうか。お考えをお聞かせ下さい。

【質問３】 私たちの周りには、自衛隊に勤務する自衛官が多数います。この法案が成立し、自衛官が任務に就く場合、本当に生命に対するリスクは高まることはないのでしょうか。また、万が一亡くなった場合には、どのような補償が行われるのでしょうか。残された家族の生活は保障されるのでしょうか。具体的にお答え下さい。

また、自衛官は必ず「職務の宣誓」を行うと聞いていますが、今回の法改正によって「職務の宣誓」の内容はどのように変わるのでしょうか。お答え下さい。

【質問４】 米軍などの同盟軍が攻撃された場合、自衛隊は米軍の防護にあたりとされています。日本が米軍を攻撃する軍隊と敵対することとなると思いますが、2001年9月11日に米国で起こった同時多発テロや各国で繰り返されているイスラム過激組織による自爆テロなどの悲劇が日本国内で起きないでしょうか。お答え下さい。

【質問５】 集団的自衛権が発動され、自衛隊が海外で活動する、または米軍やオーストラリア軍の防護にあたるようになると、防衛費はどのくらい増えるものなのでしょうか。子どもの貧困率がOECD諸国では下から４番目と言うことに象徴されるように国民生活は逼迫していますし、国家財政も極めてきびしいものとなっています。この法案によって、防衛費がかさみ増税であるとか社会保障費の減額であるとか、私たちの暮らしに影響はないのでしょうか。お答え下さい。

【質問６】 私たちの周りには、戦争に行った人、戦争で肉親を失った人、そして自らが本土空襲など戦火の中を逃げ惑った経験を持つ人が暮らしています。そのような人々に多くは、もう２度と悲惨な戦争を経験したくないと語っています。このような人々の思いに自民党・公明党の議員の皆さまは、どのように向き合ってきたのでしょうか。お答え下さい。

文書でご回答いただき、9月11日までに、下記の住所までお送り下さるようお願い申し上げます。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇県 退職教職員〇〇会 会長 〇〇〇〇宛

3. その他

(1) 単会でのとりくみを基本とします。

以 上